

令和7年度子育て講座等実施事業募集要領 Q&A

【会員と講師料について】

Q1 応募団体の会員が講師となる場合、講師料は発生するか。

A1 外部講師への謝金を対象としているため、応募者が団体の場合、当該団体へ所属する方への謝金は対象になりません。

【開催日程について】

Q2 講師や会場等の兼ね合いで、応募内容から日時や内容等の変更があった場合は問題ないか。

A2 あくまで計画のため、応募後の軽微な内容の変更や日程の変更については差し支えありません。ただし、応募内容から変更がある場合は、まず受託事業者に連絡をしてください。

【高知家子育て応援パスポートアプリについて】

Q3 高知家子育て応援パスポートアプリとは何か。

A3 高知家子育て応援パスポートアプリは、令和5年10月から配信開始し、こうち子育て応援の店を中心に、子育てに関する情報を掲載しており、市町村や地域子育て支援センターなどが、直接おしらせなどの情報発信をすることができます。

【対象事業経費について】

Q4 材料費とはどのようなものか。

A4 材料費とは、参加者に係る食料費、入場料、景品代等、受益者が負担することが適当であるものです。例えば、料理教室で料理に使用する野菜や、工作教室で個人が持ち帰る作品の材料（用紙や装飾の素材等）などで、これらは事業対象経費とはなりませんので、参加費を求めるなどの対応をしてください。